

越前町文化施設 個別施設計画

令和3年4月



目 次

第1章 越前町文化施設個別施設計画策定の背景・目的・位置付け	1
1. 策定の背景と目的	
2. 越前町公共施設等総合管理計画の概要	
3. 越前町文化施設個別施設計画の位置付け	
第2章 越前町文化施設個別施設計画の対象施設、計画期間	3
1. 越前町各文化施設の概要	
2. 対象施設の類型、一覧表	
3. 計画期間	
第3章 各文化施設の現状と課題	5
1. 施設概要および人口の推移と将来推計	
2. 施設利用状況	
3. 財政状況	
4. 各文化施設の施設維持管理経費の推移	
第4章 対策の優先順位の考え方および評価	14
1. 簡易劣化調査の実施結果	
2. 優先順位の考え方および評価	
3. 現況劣化度および重要度	
4. 総合劣化度	
第5章 対策内容と実施時期（実施計画）	19
1. 対策の基本方針	
2. 工程表、対策費用および効果	
第6章 今後の対応方針等	22
1. 今後の対応方針	
2. 計画のフォローアップおよび実施体制	

第1章 越前町文化施設個別施設計画策定の背景・目的・位置付け

1. 策定の背景と目的

(1) 背景

本町は、平成17年2月に合併し、旧町村で保有していた公共施設やインフラ施設を引き継ぎ、また多種多様な町民のニーズに対応しながら行政上の必要性を考え、庁舎や学校、生活インフラ等を整備してきました。

しかし、その多くは用途目的の重複したものや老朽化が著しいものも数多くあり、今後、大規模改修や建替えなど多額の費用が必要となると考えられています。更に、急速に進む人口減少や超高齢化社会の進行、普通交付税の減少による財政状況の圧迫など、公共施設等の維持管理や改修・改築費用が他の行政サービスに重大な影響を及ぼすことが懸念されています。

そういった中、総務省からの通知「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」(平成26年4月22日付総財務第75号自治財政局財務調査課長通知)により、地方公共団体が所有する公共施設等について、長期的な視野を持って「更新・統廃合・長寿命化」の対策を計画的に行うことで、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を進めるため、平成28年7月に「越前町公共施設等総合管理計画」を策定しました。

また、「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」(平成29年3月23日開催)において、令和2年度までのできるだけ早い時期に「個別施設毎の長寿命化計画(以下、「個別施設計画」という。)」を策定することとされたところです。

(2) 目的

「越前町文化施設個別施設計画」は、前述の背景を踏まえ、長期的な視野を持って「更新・統廃合・長寿命化」の各種対策を計画的に行うことにより、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図り、「越前町公共施設等総合管理計画」の目標達成のため策定しました。

2. 越前町公共施設等総合管理計画の概要

越前町公共施設等総合管理計画は、最上位計画である「越前町総合振興計画」と整合性を図りながら、本町全体の公共施設等の管理の方向性を示した行動計画として位置付けられています。

また、個別に策定されている施設ごとの維持管理や長寿命化に係る方針や計画等とも整合性を図った上で、見直しをかけていくこととしています。

このため、以下の基本方針により、公共施設等の整備、維持管理及び運営に取り組んでいきます。

① 複合整備

施設の新規整備については、同一施設の複合化・統廃合などの可否判断を行った上で、実施にあたっての検討を行います。

② 適正管理

老朽化等により休止・廃止した施設については、売却や貸付等の可否判断を行います。それらが見込まれない場合は、原則取り壊しを行うなど、周辺環境や治安に配慮してきます。

③ 有効活用

利用率が低い施設や空きスペースが見受けられる場合については、民間等への貸付けや施設の転用などを検討します。

④ 未利用財産の処分

普通財産など、将来の利用が見込めない土地等については、売却を検討し、公共施設の維持管理に係る財源の確保を図ります。

⑤ 官民連携と町民との協働

指定管理者制度の導入施設の拡充やPFI等のPPP手法（公民連携）などの活用を検討するなど、効果的かつ効率的な公共施設の運営を図ります。また、必要に応じて、民間施設の活用を検討するなど、新たな公共サービスの導入に取り組みます。

⑥ 広域連携

近隣市町との相互利用や共同運用等ができる公共施設等の有無を判断し、効率化を図ります。

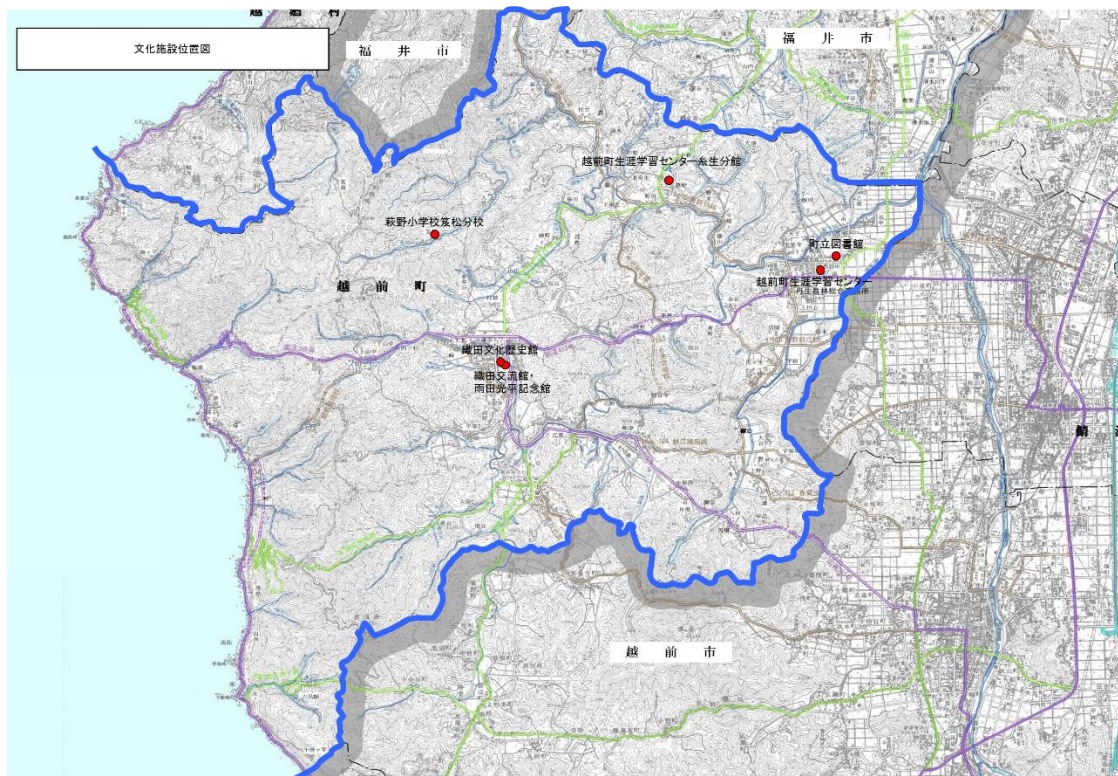
3. 越前町文化施設個別施設計画の位置付け

最上位計画である「越前町総合振興計画」を公共施設のマネジメントの上で下支えする「越前町公共施設等総合管理計画」が、本町全体の公共施設等の管理の方向性を示した行動計画として位置付けられており、「越前町文化施設個別施設計画」は「越前町公共施設等総合管理計画」を上位計画とした建築系施設の施設類型別の個別施設計画として位置付けるものです。

第2章 越前町文化施設個別施設計画の対象施設、計画期間

1. 越前町各文化施設の概要

(1) 施設の配置状況



本町における文化施設は生涯学習センター等、資料館、町立図書館の3つの中分類に分けられます。本町は平成17年2月に朝日町、宮崎村、越前町、織田町の3町1村で合併しましたが、生涯学習センター等としては朝日地区に2施設、織田地区に1施設あります。資料館としては織田地区に2施設あり、町立図書館本館として朝日地区に1施設設置されています。

越前町生涯学習センター等は、町民が学び、自己を高めあい、その成果を活かす、様々な生涯学習活動を支援するための施設です。生涯学習の場を提供し、様々な分野を学ぶ各種講座の開講や宿泊部屋の貸出など、生涯学習推進のための企画立案や調整に関する業務を行っています。また、社会教育団体などの指導育成、ボランティア活動の推進、学習機会の拡充、助言や支援、人権教育に関すること、青少年・家庭教育、それらの活動支援、地区文化祭に関することなど、その役割は多岐にわたります。

資料館は、町民の歴史や文化に対する理解を深めることを目的としており、企画展覧会の実施や町民を対象とした歴史講座、調査研究成果の発表などを通じて、本町の歴史文化の発信拠点となっています。

町立図書館は本館として町内最多の蔵書数を誇る施設で宮崎、越前、織田各地区には分館

を設置しています。図書だけでなく視聴覚資料等の貸出、地域に関する情報の提供、学習の支援、各種研修やお話会などのイベント等、地域の人々のニーズに応じて広く展開されています。

2. 対象施設の類型、一覧表

越前町公共施設等総合管理計画における公共施設のうち「文化施設」の類型に位置付けられている施設は以下のとおりです。

施設名称	所在地	建築年月	構造	階数	面積(m ²)	備考
越前町生涯学習センター・朝日多目的ホール	内郡 13-19-3	平成 15 年 3 月	RC	2	5,149	
生涯学習センター系生分館	小倉 89-53	昭和 60 年 4 月	RC	3	1,911	
萩野小学校筈松分校	筈松 20-8-1	昭和 16 年 11 月	木造	2	300	
織田文化歴史館	織田 153-1-8	平成 10 年 11 月	S	1	1,399	
織田交流館・雨田光平記念館	織田 153-1-3	昭和 54 年 3 月	RC	2	301	
町立図書館	西田中 2-210	平成 7 年 8 月	RC	2	1,627	

構造：RC：鉄筋コンクリート造 SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造 S：鉄骨造 軽量：軽量鉄骨造

※町立図書館宮崎分館および越前分館の個別施設計画は、宮崎コミュニティセンター、越前コミュニティセンターの個別施設計画に含まれます。

3. 計画期間

本町が保有する公共施設は昭和 50 年代以降に集中して整備しており、建築後、木造は 20 年から 30 年、鉄筋コンクリート造は約 50 年で大規模改修や建替えが必要とされています。また、人口減少が顕著である本町にとって、保有する全ての公共施設を維持管理していくことは困難になります。

そのうえで、越前町総合振興計画の進捗状況や人口の推移、社会経済情勢、財政状況を勘案する必要もあることから、令和 3 年度から令和 42 年度までの 40 年間を計画期間とし、5 年毎に計画の見直しをしていきます。

第3章 各文化施設の現状と課題

1. 施設概要および人口の推移と将来推計

(1) 生涯学習センター等

○朝日地区

・施設概要

施設名称	所在地	建築年月	構造	階数	面積(m ²)	備考
越前町生涯学習センター	内郡 13-19-3	平成 15 年 3 月	RC	2	5,149	
越前町生涯学習センター糸生分館	小倉 89-53	昭和 60 年 4 月	RC	3	1,911	

越前町生涯学習センターは越前町役場に隣接し、生涯学習活動を支援するための施設です。移動可能なパーティションで広く使うこともできる会議室や、プロジェクターとスクリーンを完備している視聴覚室、調理器具の揃った調理室など様々な用途に対応した部屋の貸出を行っています。また、音楽・演劇など、文化に関する創作・研究・発表の場として利用できる朝日多目的ホール（カメラアホール）」が併設されており、主に地域住民団体による発表会や、町内外から演奏家を招いての音楽祭などが行われています。

越前町生涯学習センター糸生分館は主に糸生地区における社会教育・生涯学習の推進をするための施設です。平成 21 年に廃校になった旧糸生中学校の校舎を、地域住民活動の核施設となる生涯学習センター及び、県内外の人が合宿などに利用できる簡易宿泊施設に再整備しました。

・開館時間等

越前町生涯学習センター

開館時間	午前 8 時 30 分から午後 10 時まで
休館日	年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）

越前町生涯学習センター糸生分館

開館時間	午前 8 時 30 分から午後 10 時まで
休館日	年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）

○織田地区

・施設概要

施設名称	所在地	建築年月	構造	階数	面積(m ²)	備考
萩野小学校笈松分校	笈松 20-8-1	昭和 16 年 11 月	木造	2	300	

萩野小学校笈松分校は昭和 16 年に建築され平成 16 年度に廃校になった学校です。廃校後不定期に、昭和の学校を学ぶという趣旨のイベントが開催されていましたが、近年は開催されていません。

(2) 資料館

○織田地区

・施設概要

施設名称	所在地	建築年月	構造	階数	面積(m ²)	備考
織田文化歴史館	織田 153-1-8	平成 10 年 11 月	S	1	1,399	
織田交流館・雨田光平記念館	織田 153-1-3	昭和 54 年 4 月	RC	2	301	

織田文化歴史館は、旧織田町の歴史、文化等に対する理解を深め、文化の向上と発展に資するため、旧織田小学校跡地に平成 10 年 11 月に建築されました。歴史資料館、文化交流ホール、図書館（町立図書館織田分館）の機能を有した複合施設となっています。

織田交流館・雨田光平記念館は、昭和 54 年に福井地方法務局織田出張所として建築され、平成 13 年 4 月に増改築し織田交流館・雨田光平記念館として開設されました。1 階部分で福井県出身の芸術家雨田光平氏の作品や資料を展示しています。2 階部分は織田交流館として、地域住民の交流の場となっています。

・開館時間等

織田文化歴史館

開館時間	午前 10 時から午後 6 時
休館日	月曜日（祝日の場合は翌日）、祝日の翌日、年末年始

織田交流館・雨田光平記念館

開館時間	午前 10 時から午後 5 時
休館日	月曜日（祝日の場合は翌日）、祝日の翌日、年末年始

(3) 町立図書館

○朝日地区

・施設概要

施設名称	所在地	建築年月	構造	階数	面積(m ²)	備考
町立図書館	西田中 2-210	平成 7 年 8 月	RC	2	1,627	

町立図書館は、平成 7 年 12 月に建築され、図書館としての機能の他、越前町の伝統文化の再生と生涯学習の振興及び町民文化の情報発信基地として越前町幸若文化情報センターが設置されました。

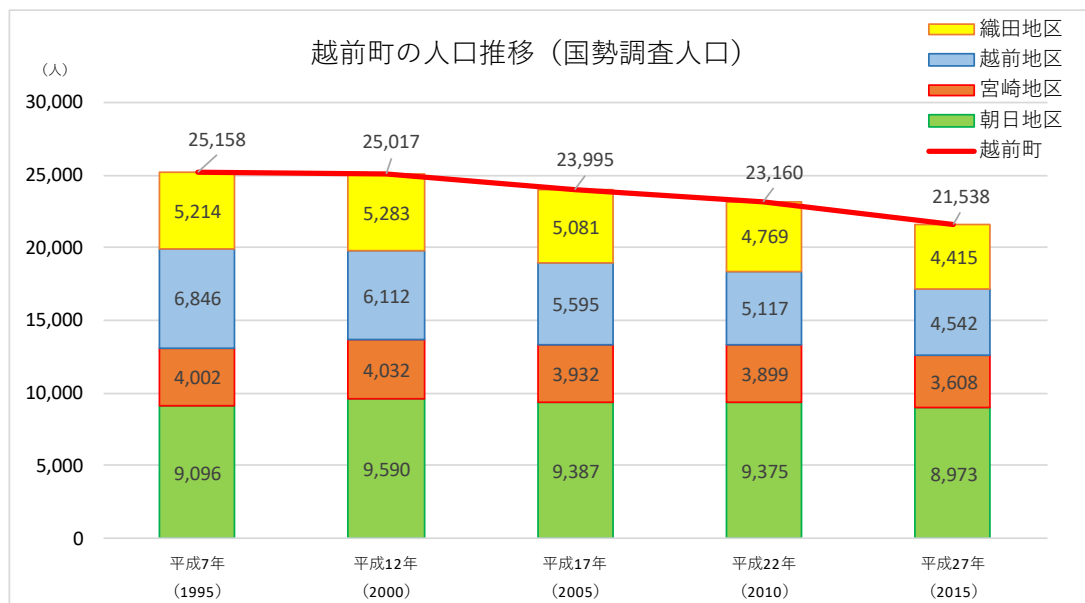
・開館時間等

町立図書館

開館時間	午前 10 時から午後 6 時
休館日	月曜日（祝日の場合は翌日）、祝日の翌日、年末年始

○各地区の人口の推移と将来推計

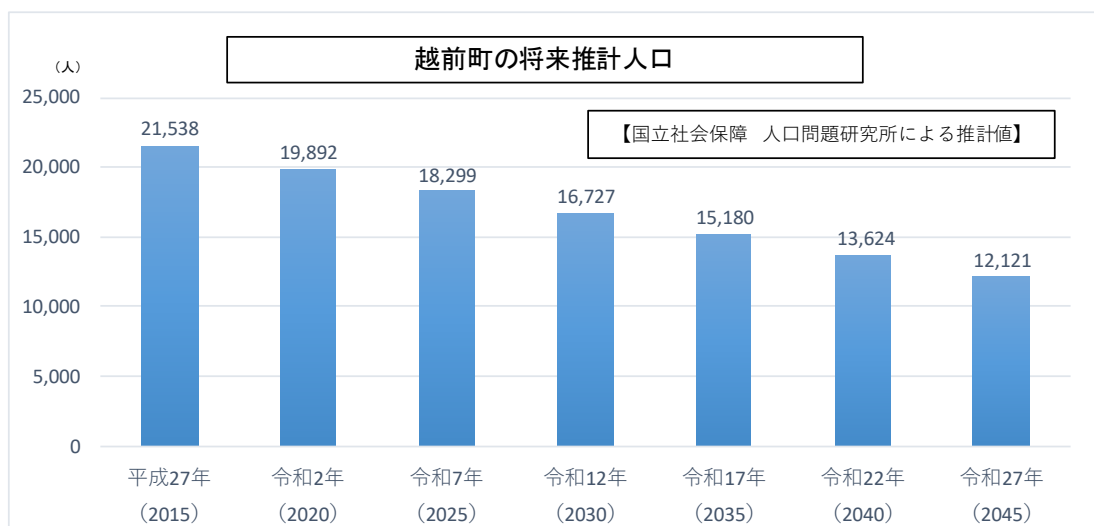
〈各地区の人口の推移〉



越前町の人口は、合併前は約 25,000 人で推移していましたが、平成 17 年 2 月の合併後、急速に人口減少が進み、平成 27 年国勢調査では 21,538 人にまで減少しています。

全ての地区で人口減少が見られますが、特に旧越前町では平成 7 年から平成 27 年の 20 年間で人口が 66.3%にまで減少しており、他地区に比べて人口減少が顕著となっています。

〈人口の将来推計〉



越前町の人口の将来推計は、国立社会保障 人口問題研究所の推計によると、更に町外への転出超過が顕著になることなどにより、平成 27 年から令和 27 年の 30 年間で、約 9,417 人減少（43.7%減少）すると推計されています。

2. 施設利用状況

各施設の利用状況は下表のとおりとなっています。

【生涯学習センター等】

施設名称	利活用状況
越前町生涯学習センター・朝日多目的ホール	生涯学習センター利用者：約 2,264 人／月 朝日多目的ホール利用者：約 1,156 人／月
生涯学習センター糸生分館	利用者数：約 96 人／月 宿泊利用者数：120 人／月
萩野小学校箕松分校	特になし

【資料館】

施設名称	利活用状況
織田文化歴史館	歴史資料館入館者：約 810 人／月
町立図書館織田分館	図書館利用者数：約 426 人／月、蔵書数 49,211 冊
織田交流館・雨田光平記念館	記念館入館者：約 91 人／月 織田交流館入館者数：約 25 人／回

【図書館】

施設名称	利活用状況
町立図書館	図書館利用者数：約 1,602 人／月、蔵書数 113,731 冊 幸若文化情報センター利用者：約 60 人／月
宮崎分館(参考)	図書館利用者数：約 638 人／月、蔵書数 25,006 冊
越前分館(参考)	図書館利用者数：約 305 人／月、蔵書数 25,914 冊
織田分館(再掲)	図書館利用者数：約 829 人／月、蔵書数 49,211 冊

※令和 2 年度における施設の利用状況は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいため、令和元年度の実績を基に記載しています。

生涯学習センター等の利用状況を見てみると、生涯学習センターは貸出時間を 3 コマに区切っていることや多様な部屋を有していることから様々なニーズに応えやすく、また役場本庁舎に隣接しているという立地的利便性から利用者は 2,264 人／月と全施設の中でも多い分類です。朝日多目的ホール(カメラアホール)は一度に 500 人収容できるホールなのでそれぞれの団体で年に数回行うイベント等で使われることが多く、町内外の団体に広く利用されています。

生涯学習センター糸生分館は主に各種文化団体の練習場所であったり、地域コミュニティの会議等で使われたりしています。月平均の利用者は約 96 人ですが、1 回あたりの利用人数は平均約 8 人と少なめで、週に 2, 3 回ほどの利用があります。宿泊は月に平均約 3 団体ほどあり、60 人を超える人数を一度に宿泊可能なので町外の団体を中心に広く利用されています。

萩野小学校箕松分校は、平成 29 年度まで昭和の学校を学ぶといった趣旨で遠足の休憩所

として活用されていましたが、それ以降で貸出やイベント等を行った記録は残っていませんでした。

資料館の利用状況を見てみると織田文化歴史館は市内唯一の歴史資料館であり、国宝の梵鐘が展示されていることから、町内外からの入館者があり、町立図書館織田分館については主に織田地区の方に利用されています。織田文化歴史館はコロナ禍である令和元年度末および令和2年度を除くと増加傾向にあり、町立図書館織田分館は利用者は減少傾向にあります。雨田光平記念館は福井県出身の芸術家、雨田光平氏の作品の常設展示の他、テーマ展、企画展を行っています。近年は利用者が減少しており、年間1,000人程度の利用にとどまっています。織田交流館は利用があった時のみに開館しているので一回当たりの入館者数で計算しました。近年利用回数は減少傾向にあります。

織田文化歴史館も織田交流館・雨田光平記念館も貴重な作品を収蔵しており、また地域住民の交流の場ともなることから、適切な維持管理が求められます。

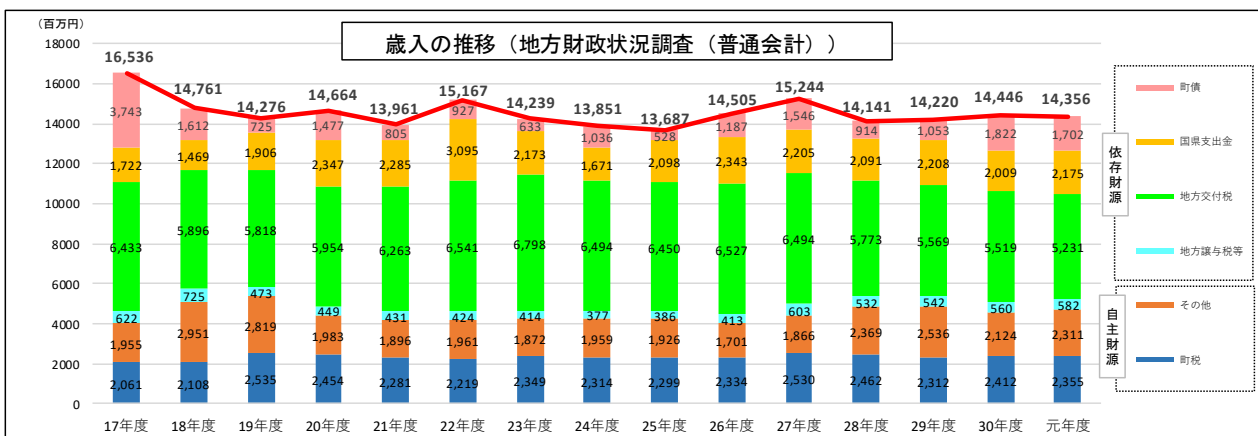
町立図書館の利用状況を見てみると本館ということもあり、蔵書数、利用者数ともに町内で最も多くなっています。蔵書数はここ数年横ばいですが、利用者はインターネットの普及や人口動態に合わせて減少傾向にあります。

3. 財政状況

〈歳入の推移〉

令和元年度の歳入総額は、約144億円となっており、平成17年2月の町村合併後は概ね140～150億円で推移しています。

歳入全体として、地方交付税など依存財源の占める割合が高く、近年では約7割を占めています。これまでは、合併による普通交付税の合併算定替により、合併後の財政需要増加に伴う財源不足を補ってきましたが、平成27年度からその増額分が段階的に縮減され、令和元年度に合併算定替が終了しました。また、急速に進む人口減少による町税の収入減により、本町の歳入は、現在より減少していくことが予想されます。



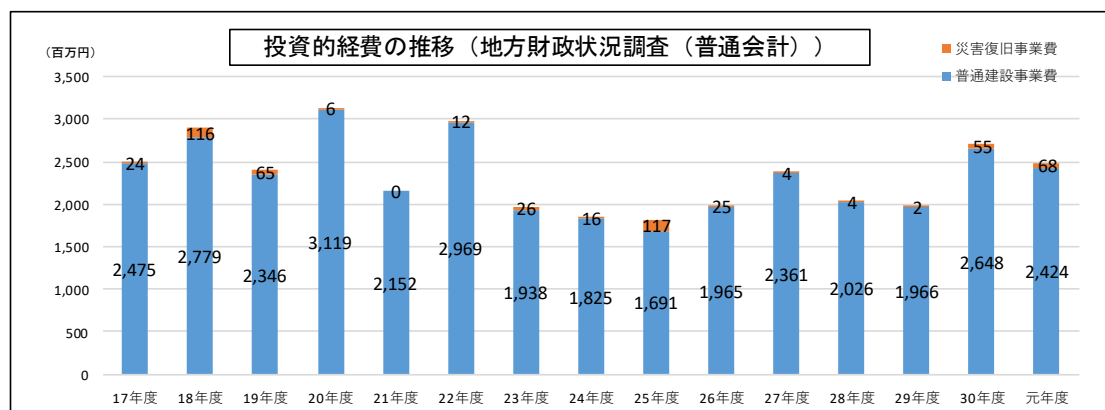
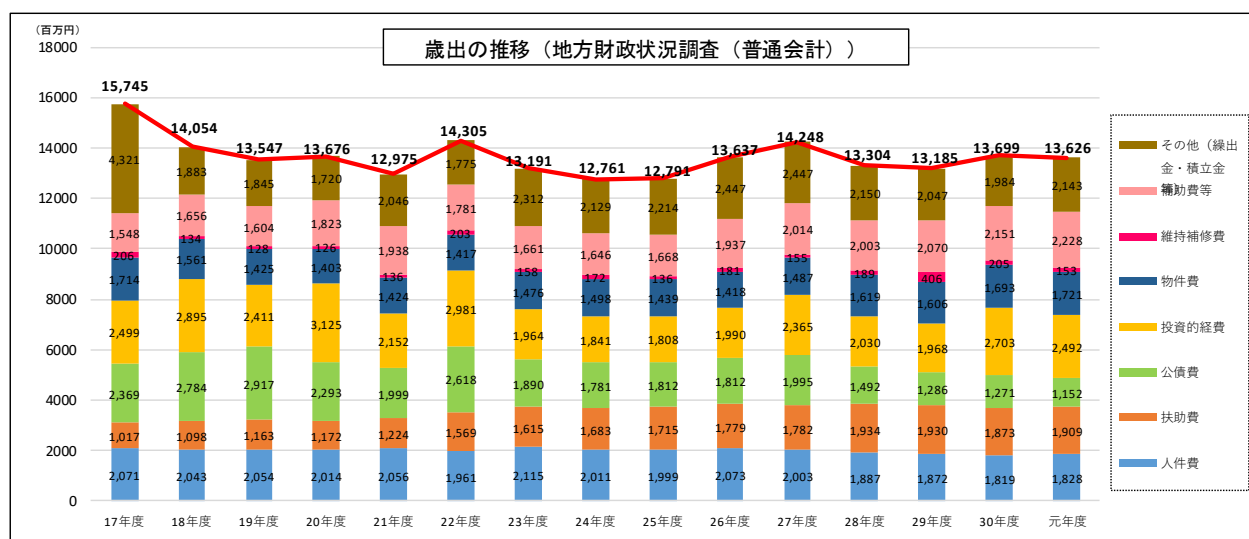
〈歳出の推移〉

令和元年度の歳出総額は約 136 億円となっており、平成 17 年 2 月の町村合併後は概ね 130 億～140 億円で推移しています。

歳出全体として、近年は高齢化の進展やこれに伴う社会保障制度の充実により、扶助費が増加傾向にある他、各種団体への補助金や負担金の増に伴い補助費等が増加傾向にあります。

また、社会資本の整備に要する経費である投資的経費の内訳をみると、各コミュニティセンターなどの庁舎、朝日中学校や統合学校給食センターなどの学校施設、あさひ保育所等の児童福祉施設などの公共施設の整備をはじめ、道路や公園などのインフラ施設等の新增設等である普通建設事業費に毎年バラツキはあるものの平均すると毎年約 23 億円投資してきました。

これら公共施設等の維持補修には、今後、より多くの費用が必要になると予想されることから、施設の維持管理・更新等を適正に推進していくことが必要です。



4. 各文化施設の施設維持管理経費の推移

《生涯学習センター等》

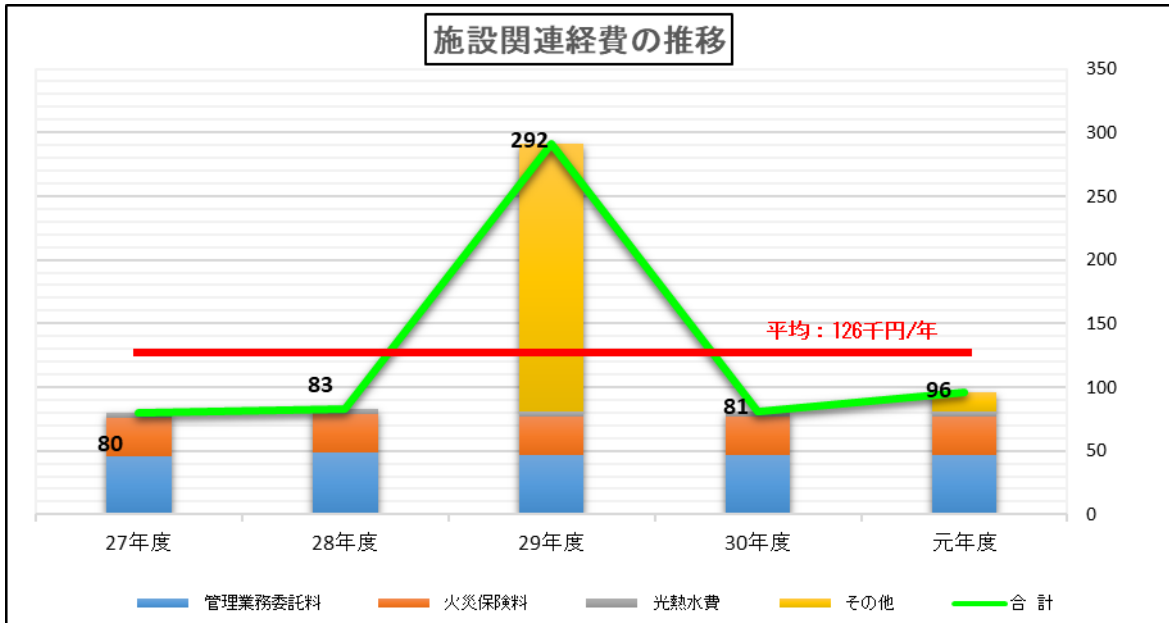
平成27年度から令和元年度の5年間における生涯学習センター等(笈松分校)の施設関連経費(整備・維持管理経費)は、約80千円から約292千円となっており、5年間の平均は約126千円となっています。

管理業務委託料、火災保険料、光熱水費など経常的な経費が大部分を占めていますが、平成29年度は外壁修繕工事の影響により、例年より高くなっています。

〈笈松分校の施設維持管理経費の内訳〉

(単位：千円)

経費内訳	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	合計	平均
管理業務委託料	46	49	47	47	47	236	47
火災保険料	30	30	30	30	30	150	30
光熱水費	4	4	4	4	4	18	4
その他			211		15	226	45
合計	80	83	292	81	96	630	126



《資料館》

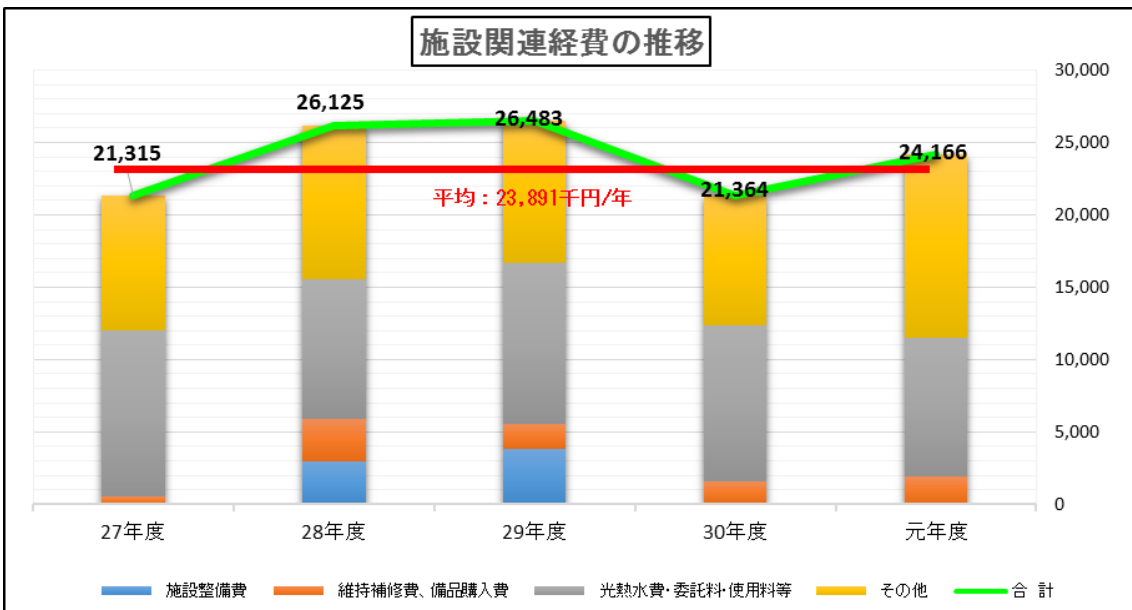
平成 27 年度から令和元年度の 5 年間における各資料館の施設関連経費（整備・維持管理経費）は、約 21 百万円から 26 百万円となっており、5 年間の平均は約 24 百万円となっています。

光熱水費や施設維持管理経費、使用料など経常的な経費が大部分を占めていますが、平成 28 年度の織田文化歴史館企画展示室改修工事や平成 29 年度の織田文化歴史館・織田交流館・雨田光平記念館監視カメラシステム改修工事など中程度の整備改修工事を行ったため経費が多く掛かった年もあります。令和元年度はその他に分類している織田文化歴史館の嘱託職員の増による増加です。

〈各資料館の施設維持管理経費の内訳〉

(単位：千円)

経 費 内 訳	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	合計	平均
施設整備費		2,937	3,861			6,798	1,360
維持補修費、備品購入費	580	2,921	1,686	1,579	1,929	8,695	1,739
光熱水費・委託料・使用料等	11,479	9,691	11,128	10,760	9,594	52,652	10,530
その他	9,256	10,576	9,808	9,025	12,643	51,308	10,262
合 計	21,315	26,125	26,483	21,364	24,166	119,453	23,891



《町立図書館》

平成 27 年度から令和元年度の 5 年間における町立図書館の施設関連経費（整備・維持管理経費）は、約 18 百万円から 24 百万円となっており、5 年間の平均は約 22 百万円となっています。

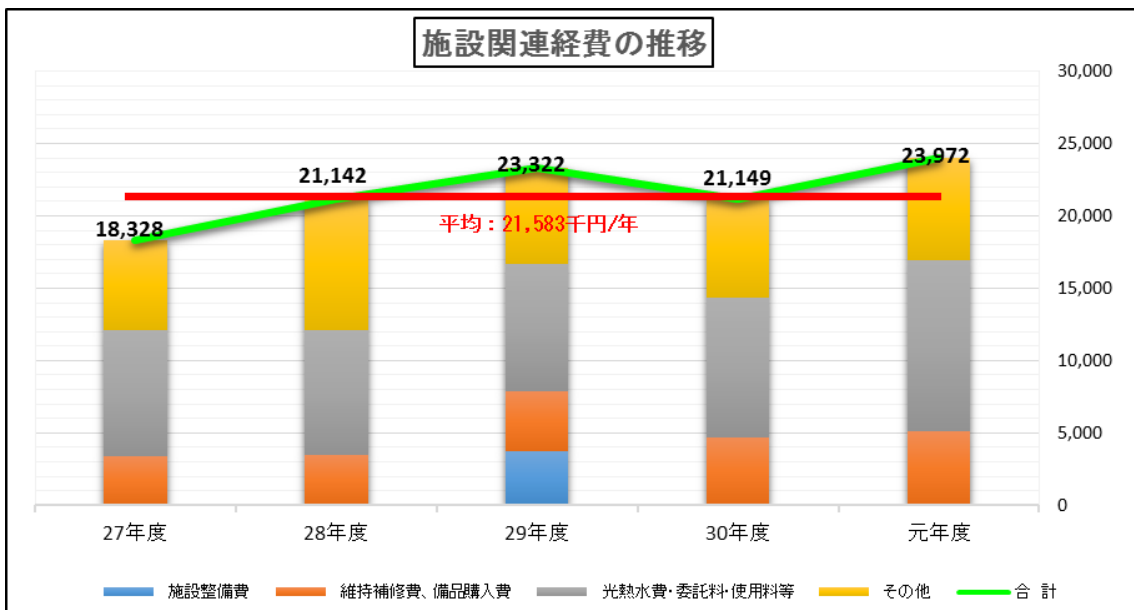
光熱水費や施設維持管理経費、使用料など経常的な経費が大部分を占めていますが、平成 29 年度越前町立図書館監視カメラシステム導入工事や平成 29 年度越前町立図書館玄関屋根修繕工事を行ったため経費が多くかかった年もあります。

また、令和元年度は越前町立図書館システムを更新したので、（長期継続契約）リース料が発生し、経費が多くかかっています。

〈町立図書館の施設維持管理経費の内訳〉

（単位：千円）

経 費 内 訳	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	合計	平均
施設整備費			3,712			3,712	742
維持補修費、備品購入費	3,395	3,501	4,130	4,715	5,100	20,841	4,168
光熱水費・委託料・使用料等	8,707	8,641	8,827	9,646	11,859	47,680	9,536
その他	6,226	9,000	6,653	6,788	7,013	35,680	7,136
合 計	18,328	21,142	23,322	21,149	23,972	107,913	21,583



第4章 対策の優先順位の考え方および評価

1. 簡易劣化調査の実施結果

《笈松分校》

簡易劣化調査の実施結果の詳細は別紙のとおりとなっています。(施設カルテ(文化施設)参照)

施設評価シートによると笈松分校は総合 D 判定となっています。令和2年4月1日基準で築年数が78年(木造で用途が校舎・園舎なので耐用年数22年)であること、すべての検査項目で耐震対応していないこと、すべての項目でバリアフリー基準を満たしていないことから品質評価は唯一の平均以下となっています。

供給評価については近年全く利用がないため、建物1㎡当たりの利用量、町負担額千円当たりの利用量は0で他の項目は値なしとなっています。財務評価は電気基本料金を支払っているのみでした。建物1㎡当たりの町負担額が少ないため、財務評価は高くなっています。

今後の活用方法を検討する必要がありますが、現状のまま使用することは不可能です。改築、大規模改修、廃止を含め施設の在り方を早急に検討する必要があります。

《織田文化歴史館》

簡易劣化調査の実施結果の詳細は別紙のとおりとなっています。(施設カルテ(文化施設)参照)

施設評価シートによると織田文化歴史館は総合 A 判定となっています。品質評価については笈松分校を除いて考えたときも平均を上回っており、比較的良好な状態を維持しているといえます。しかし特別収蔵庫空調制御盤に不具合があり早急な対応が必要です。今後も施設の予防保全、法定点検等を適切に実施し、施設をより長く使用できるようなメンテナンスや改修を実施していく必要があります。その他にも電気保安点検において、引込用CVTケーブル等の電気設備が経年劣化により絶縁不良となる恐れがある等不良と診断されているものがあり、いつ停電事故が発生してもおかしくなく、高圧ケーブル等の更新が急務となっています。

供給、財務評価についても笈松分校を除いて考えたときに平均以上の評価で、文化施設の中でも需要があり、町負担が少ない施設と言えます。

《雨田光平記念館》

簡易劣化調査の実施結果の詳細は別紙のとおりとなっています。(施設カルテ(文化施設)参照)

施設評価シートによると雨田光平記念館は総合 C 判定となっています。劣化度点数は低

いですが、バリアフリーにほとんど対応していないので、全体で見れば平均以上ですが、箕松分校を除いて考えたときに平均以下になります。外構部の階段にはサビによる腐食が見られ、入口付近の路面はカビによる汚損が目立ちます。室外機の配管カバーや電気ケーブルカバーの破損もあり、劣化が進行するおそれがあります。

供給評価については年間利用者が他の施設に比べて少ないこともあり、評価は低くなっています。財務評価についてはおおむね平均的ですが、利用量当たりの町負担額の評価は低くなっています。

《町立図書館》

簡易劣化調査の実施結果の詳細は別紙のとおりとなっています。(施設カルテ(文化施設)参照)

施設評価シートによると町立図書館は総合 A 判定となっています。品質評価については築年数が箕松分校を除く施設の中で、最も経過しているので低めの評価です。屋根部分も雨漏り補修跡や雨水管の目詰まりがあり、機械設備等は、建築当時のものを修繕しながら使用しているため、近年は不具合が増えてきています。特に、屋外に設置された空冷ヒートポンプチラーが故障し、空調が正常運転できない状態となっています。また、照明操作パネルが故障しているため、各箇所での照明スイッチが使用できず、部屋の利用に支障をきたしているため両設備とも早急な対応が必要な状態です。その他にも電気保安点検において、引込用 C V T ケーブル等の電気設備が経年劣化により絶縁不良となる恐れがある等不良と診断されているものがあり、いつ停電事故が発生してもおかしくなく、高圧ケーブル等の更新が急務となっています。

供給評価は利用者数が多いので評価は最も高いのですが、財務評価は図書館という性質上収入を見込める施設ではないため施設の維持管理費等の大部分を一般財源から負担しているため評価は低くなっています。

※越前町生涯学習センターおよび越前町生涯学習センター糸生分館は現地調査、コスト計算を委託しているため、劣化調査等は別に記載

2. 優先順位の考え方および評価

施設改修等の対策の優先順位は、評価指標の高いものうち、総合劣化度（築年数、構造、現況劣化度）の高いものを優先して改修していくこととします。

また、現況劣化度については、部位（建築、電気、機械、その他）毎に第一階層、第二階層、第三階層を振り分け、それぞれ目視または設備の超過年数によりAからD判定し、部位の重要度を掛け合わせて劣化点を算出します。その上で、施設の用途別乗率を掛け合わせて建物劣化度としています。

別表

分類	第一階層	第二階層	重要度係数	第三階層		
建物全体(棟)	建築	躯体	杭	×1	床	
			地下躯体	×1	パラベット ルーフトレイン 屋上雑	
		外部仕上げ	屋根・屋上	×0.5	外壁(東西南北)	
			外壁	×0.5	外部サッシ(東西南北) ドア・シャッター・ガラリ	
			外部開口部	×0.25	庇・軒天(東西南北)	
			外部天井	×0.5	床(東西南北)	
			外部床	×0.25	外壁雑	
			外部雑	×0.25	ポーチ(床壁・軒天) バルコニー(床壁・軒天) 外階段	
		内部仕上げ	内部床	×0.25	床	
			内部壁	×0.25	壁	
			内部天井	×0.25	天井	
			内部開口部	×0.25	内部建具	
			中間財	×0.25	内部雑	
			内部雑	×0.25		
		電気	電気設備	受変電設備	×1	電力引込 待機受電 高圧受電 自來受電
	幹線設備			×1	高圧幹線 低圧幹線	
	動力・電灯・コンセント			×0.5	動力 電灯コンセント 照明器具 外灯	
	通信設備			×0.5	放送・インターホン テレビ共聴 電話引込	
	防災設備			×1	自動火災報知器 避難針 防煙煙運動 中央監視設備	
	中央監視設備			×0.5	その他設備	
	その他設備			×0.25		
	給排水衛生設備			給水設備	×0.5	給水引込 受水槽 ポンプ 配管・外部給水
				給湯設備	×0.25	給湯機器 配管
				排水設備	×0.5	下水本管接続 受水槽・排水ポンプ 排水通気
			衛生器具設備	×0.25	流し類 身障者用トイレ ハンドドライヤー 衛生器具	
			ガス設備	×1	都市ガス LPG	
			消火設備	×1	消火栓設備 スプリンクラー・連絡送水電 不活性ガス・泡消火	
			その他設備	×0.25	プール循環ろ過機	
			熱源設備	×0.5	冷凍機・冷温水器 冷却機・ボイラー 熱交換器・ポンプ 槽・タンク類・蓄熱機・煙道	
	空気換気排煙設備		空調機器設備	×0.5	空調機 ファン類 全熱交換機	
			ダクト設備	×0.5	ダクト 吸出口・吸込口	
			配管設備	×0.5	冷温水 冷却水	
		換気設備	×0.5	ファン類 ダクト		
排煙設備		×1	排煙ファン 排煙ダクト			
自動制御		×0.5	方式・制御システム			
その他設備		昇降機設備	×0.5	エレベーター 小荷物専用昇降機		
		機械駐車設備	×0.25	機械式駐車場		

3. 現況劣化度および重要度、建物劣化度

現況劣化度については、劣化状況の評価基準を下記のとおりAからD評価とし、劣化点を算出します。その上で、部位の重要度の判断基準を大・中・小で振分し、それぞれを掛け合わせて加算したものを現況劣化度としています。

建物劣化度は、現況劣化度に対象となる施設の重要度を用途Ⅰから用途Ⅲに振分し、掛け合わせたうえで、施設の延べ床面積を再度乗じて算出しています。

	劣化状況の評価基準		劣化点
	建築	設備	
A評価	概ね良好	標準耐用年数に基づく更新年数以内	10点
B評価	局所、部分的に劣化が見られるが、安全上、機能上は問題なし	超過年数が10年以内	40点
C評価	随所、広範囲に劣化が見られ、安全上、機能上、低下の兆しが見られる	超過年数が20年以内	70点
D評価	劣化の程度が大きく、安全上、機能上に問題があり、早急に対応する必要がある	超過年数が20年超	100点

部位の重要度の判断基準		重要度係数
大	特に安全性に関わる部分（躯体、屋上、外壁等）	1.00
中	計画保全が望ましい部位（外部開口部、電気設備、空調設備等）	0.50
小	事後保全でよい部位（給排水、その他外部内部設備等）	0.25

重要度	対象施設	係数
用途Ⅰ	庁舎、各コミュニティセンター、生涯学習センター等の災害拠点施設	1.50
用途Ⅱ	避難所等防災上重要な施設	1.25
用途Ⅲ	その他	1.00

箕松分校は劣化度 13,562 点で文化施設の中で最も高い点数で、劣化が激しいことがわかります。当該施設は避難所等の施設になっていないため用途Ⅲです。劣化度に関して、建築部門は築年数が 80 年近く経っているため、現状のまま使用するのは危険な状態となっています。各設備については、改修の形跡はありますが、記録が残っておらず、現状のまま使用することは困難であることから D 評価が多くなっています。

織田文化歴史館は劣化度 1,451 点で文化施設の中で最も数値が低く、良好だと言えます。当該施設は災害拠点施設となっているため用途Ⅰです。劣化度に関して、建築部門では今のところ安全上問題はありますが、木造部分の腐食や壁や床にクラックが発生しており、今後対応が必要になる可能性があります。電気設備、機械設備に関しては耐用年数を数年超過しているものがほとんどであり、B 評価が目立ちます。耐用年数以内の設備はないため、更新も視野に入れなければいけません。

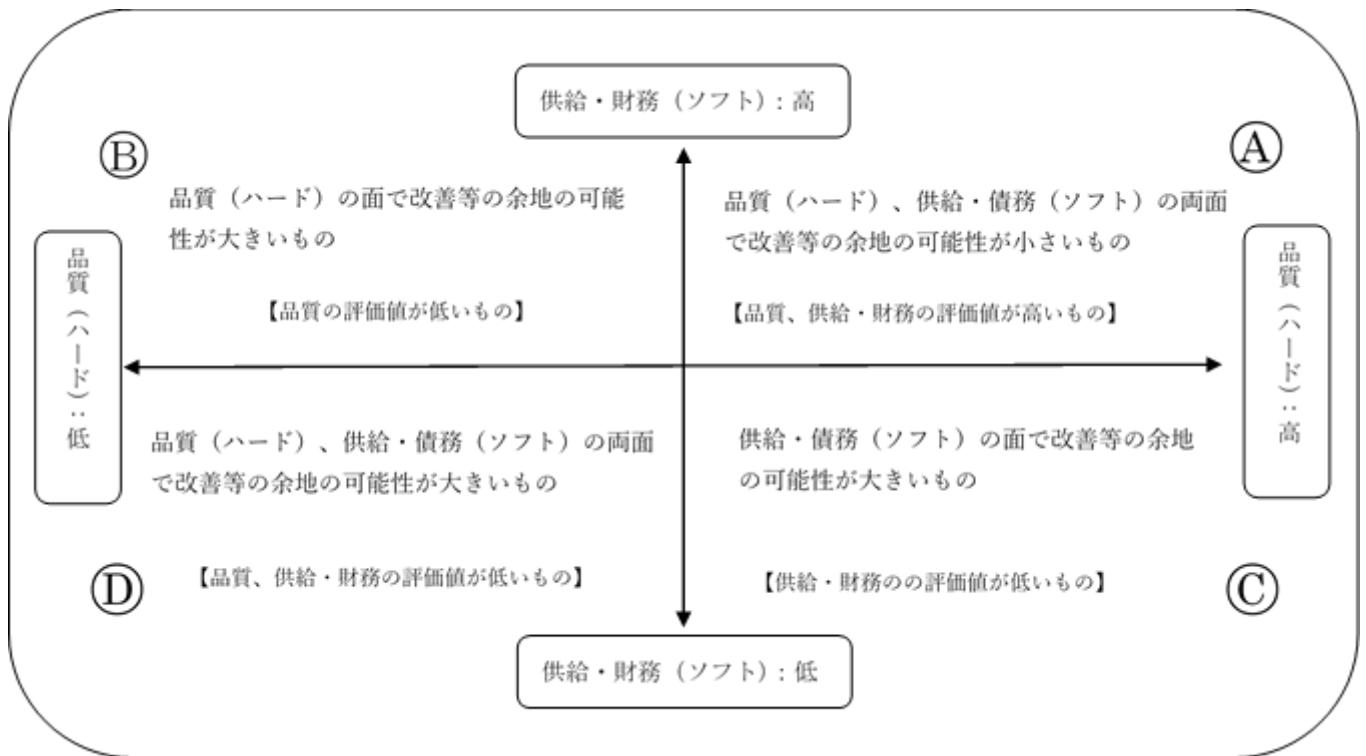
雨田光平記念館は避難所等の施設になっていないため用途Ⅲで、劣化度 2,379 点と文化歴史館に次いで点数が低く、比較的良好的な状態だと言えますが躯体の耐用年数(50 年)が近づいており改築も視野に入れなければなりません。記念館天井に雨漏りによるシミや、外階段の腐食など、所々劣化が見られるので、今後対応が必要になる可能性があります。電気設備、機械設備に関しては耐用年数を数年超過しているものがほとんどであり、B 評価が目立

ちます。耐用年数以内の設備はないため、更新も視野に入れなければいけません。

町立図書館は劣化度 2,552 点で箕松分校を除いたときに文化施設の中で最も劣化度が高いです。築年数が経過していること、災害拠点施設となっているため用途 I であること、設備の耐用年数が到来しているのにも関わらず更新していないことが原因です。劣化度に関して、建築部門では今のところ安全上問題はありますが、館内各所にクラックや雨漏りのシミが見られ、機械設備等も大規模な更新等は実施されていなかったため、近年は不具合が増えています。電気設備、機械設備に関しては耐用年数を数年超過しているものがほとんどであり、B評価が目立ちます。耐用年数以内の設備はないため、更新も視野に入れなければいけません。

4. 総合劣化度

総合劣化度については、上記評価基準等に基づき、建物毎の建物劣化度を算出した上で、延べ床面積により割り戻して算出しています。



箕松分校はD判定。織田文化歴史館はA判定。雨田光平記念館はC判定。町立図書館はA判定でした。

第5章 対策内容と実施時期（実施計画）

1. 対策の基本方針

◆長寿命化改修の方針（40年以上経過した建物）

建物を目標耐用年数まで利用するために、各部位のグレードアップや設備を更新して耐久性を高めます。また、施設を長く利用できるよう、室内環境の向上、省エネルギー化、ユニバーサルデザインなどを検討し、実施していきます。更に、少子高齢化等の社会情勢や住民ニーズの変化に対応するために、施設機能の複合化などを実施していきます。

長寿命化のポイント

- ①耐久性の向上 ②施設環境・質の向上 ③新たな機能・複合化



具体的内容（大規模改修+α）

【耐久性の向上】

中性化対策・鉄筋の腐食対策・かぶり厚確保のうちいずれか一つ以上、屋根・外壁仕上げ・塗装仕様のグレードアップ、電気・給排水管を現在標準に更新、今後30年以上利用できる内装の更新等

【施設環境・質の向上】

屋根・外壁の高断熱化やサッシの高断熱化結露対策、日射遮蔽、ユニバーサルデザイン化等

【新たな機能・複合化】

多目的・オープンスペースの設置等

◆大規模改修の方針

建物の躯体と機能を保持するために、必要な部位や設備などについて改修します。機能向上については、可能な範囲で行っていきます。また、内部改修は劣化が激しい部分や緊急を要する部分を優先的に行います。

具体的内容

【耐久性の保持】

躯体のクラック・欠損対策、防水・外壁仕上げ・シーリング等の外部老朽化改修

【機能保持・向上】

寿命による空調設備や照明機器の更新（LED化）、受変電発電設備の更新、給排水・防災避難設備の老朽化改修、エレベーターの更新改修等

【事後保全】

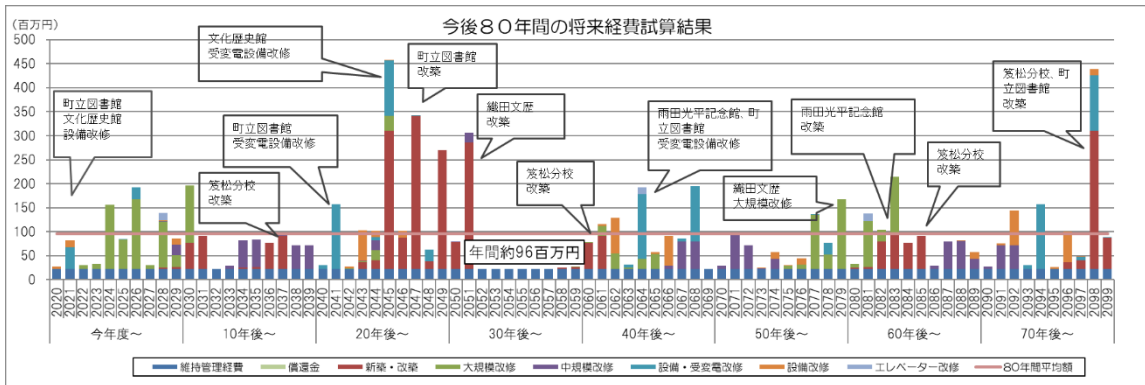
安全衛生上緊急を要する部分の改修。内部については劣化・損傷が著しく美観・機能上問題となる部分の優先的改修等

2. 対策費用および効果、工程表

(1) 対策費用および効果

現在ある文化施設を耐用年数毎（笈松分校：22年、織田文化歴史館：38年、織田交流館・雨田光平記念館：50年、町立図書館：50年）に単純に更新した場合に係る費用は下図のとおりとなっています。維持・更新費用として年間平均9千6百万円必要となり、既存施設の老朽化により、2045年は年約4億5千万円、2089年は年約4億4千万円の更新経費が必要となります。

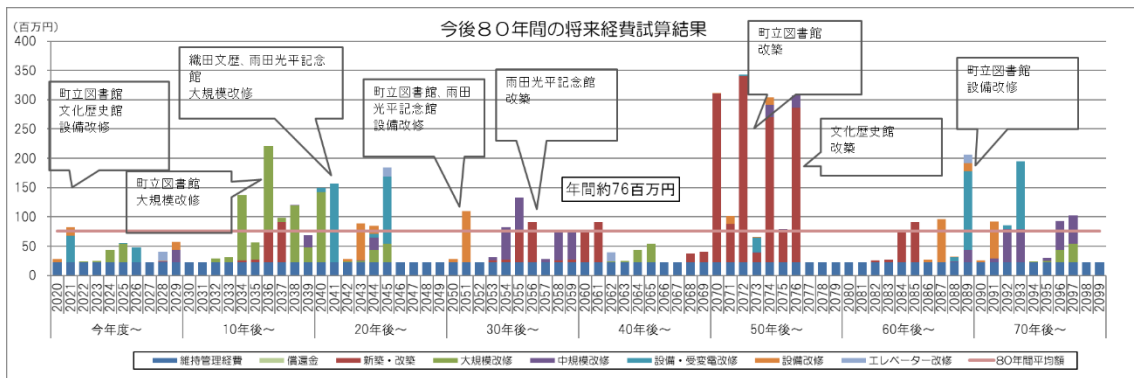
〈現在ある施設を耐用年数到達時に単純に同規模で建替えした場合の将来経費〉



※港区から提供を受けた公共施設将来経費試算ソフトを使い、越前町が過去に実施した新築工事、修繕工事にデフレクターをかけた単価から将来掛かる経費を推計しました。

現在ある施設を予防保全しながら長寿命化した場合に係る費用は下図のとおりとなっています。維持・更新費用として年間平均7千6百万円が必要となり、単純更新した場合と比べ、年間2千万ほど維持管理経費が圧縮できることとなります。

〈現在ある施設を予防保全しながら長寿命化した場合の将来経費〉



(2) 工程表

施設の改修・更新計画の工程表は別紙のとおりとしますが、毎年行う施設の定期点検などにより判明した緊急を要する改修・修繕等については、施設の改修工程表を見直した上で対応することとします。(下图：更新計画工程表一部抜粋)

基本情報										工事情報										今年度～					10年後～																							
No	建物種名称	建物分類	面積	階数		竣工年	維持管理方針 (特別管理/標準/準)	施設停止予定年	工事分類	初日	改修	契約	設計		工期		次	年度					年度																									
				地上	地下								採用	修正	採用	修正		年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度																						
1	町立図書館	町立図書館	1627	2	0	1994	長期命化予定	新築・改築	75	2	2	3	3	3											2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030													
															大規模改修	40	2	2	3	3																												
																設備・受電改修	20	1	1	2	2																											
																	設備改修	17	1	1	1	1																										
																		エレベーター改修	15	1	1	1	1																									
																			エレベーター改修	17	0	0	1	1																								
2	織田文化歴史館	資料館	1399	1	0	1998	長期命化予定	新築・改築	75	2	2	3	3																																			
														大規模改修	40	2	2	3	3																													
															設備・受電改修	20	1	1	2	2																												
																設備改修	17	1	1	1	1																											
																	エレベーター改修	15	1	1	1	1																										
																		エレベーター改修	17	0	0	1	1																									
3	織田交流館・雨田光平記念館	資料館	301	2	0	1979	長期命化予定	新築・改築	75	2	2	3	2																																			
														大規模改修	40	2	2	3	2																													
															設備・受電改修	20	1	1	2	1																												
																設備改修	17	1	1	1	1																											
																	エレベーター改修	15	1	1	1	1																										
																		エレベーター改修	17	0	0	1	1																									
4	秋野小学校茨松分校	茨松分校	300	2	0	1941	標準	新築・改築	22	2	2	3	2																																			
														大規模改修	15	2	2	3	2																													
															設備・受電改修	10	1	1	2	1																												
																設備改修	17	1	1	1	1																											
																	エレベーター改修	10	1	1	1	1																										
																		エレベーター改修	17	0	0	1	1																									

※越前町生涯学習センターおよび越前町生涯学習センター糸生分館は現地調査、コスト計算を委託しているため、将来経費は別に記載

第6章 今後の対応方針等

1. 今後の対応方針

越前町生涯学習センター、越前町生涯学習センター糸生分館、織田文化歴史館、織田交流館・雨田光平記念館、町立図書館は合併後の越前町の生涯学習や越前町民の歴史・文化等に対する理解を深めるのには欠かせない施設であり、今後も地域住民の憩いの場であったり、観光であったり、災害時の避難所であったりと必要不可欠な施設となります。

このため、定期的に巡回点検するなど、不具合箇所の早期把握に努めるほか、早期対処(簡易修繕)することで施設管理の質の向上を図ります。

また、公会計・固定資産台帳システムを活用することで、各施設の光熱水費をはじめとする運営管理費などの行政コストと併せて、ライフサイクルコストを適切に算出し、施設別のセグメント分析を行うことで、計画期間中の保全計画の実効性を担保していきます。

施設のあるべき姿として、施設の更新・改築時に、地域の人口の動態や施設の利用状況を的確に把握し、施設の規模を適正に見直していくこととします。

また、箕松分校は現状のまま使用することは不可能です。改築、大規模改修、廃止を含め施設の在り方を早急に検討する必要があります

2. 計画のフォローアップおよび実施体制

本計画は、各施設の所管課である生涯学習課を中心に行っていきます。

また、計画期間中は毎年計画の実施内容や効果を精査するとともに、その内容を踏まえ、5年毎に見直しを行うこととします。